# 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月27日

【会社名】 高千穂交易株式会社

【英訳名】 TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井出 尊信

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号

(YOTSUYA TOWER内)

【電話番号】 03 - 3355 - 1111

【事務連絡者氏名】 コーポレートマネジメント本部長 岩本 昌也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号

(YOTSUYA TOWER内)

【電話番号】 03 - 3355 - 1111

【事務連絡者氏名】 コーポレートマネジメント本部長 岩本 昌也

【縦覧に供する場所】 高千穂交易株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田三丁目3番20号 (明治安田生命大阪梅田ビル内)) 高千穂交易株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 (名駅サウスサイドスクエア内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第74回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月26日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項 当社普通株式1株につき金102円、総額954,407,268円 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、定款を変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に井出尊信、植松昌澄、串間和彦、絹川幸恵の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に辰己一道、千葉彰、木﨑孝の各氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に串間和彦氏を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第8号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び

内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権 / 無効	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	71,557個	216個	1個	99.69%	可決
第2号議案	71,446個	326個	2個	99.54%	可決
第3号議案					
井出 尊信	71,465個	307個	2個	99.56%	可決
植松 昌澄	71,425個	347個	2個	99.51%	可決
串間和彦	71,392個	380個	2個	99.46%	可決
絹川 幸恵	71,365個	407個	2個	99.43%	可決
第4号議案					
辰己 一道	71,097個	675個	2個	99.05%	可決
千葉 彰	70,264個	1,508個	2個	97.89%	可決
木﨑 孝	71,413個	359個	2個	99.49%	可決
第5号議案					
串間和彦	71,262個	510個	2個	99.28%	可決
第6号議案	70,983個	789個	2個	98.89%	可決
第7号議案	71,071個	701個	2個	99.02%	可決
第8号議案	71,077個	693個	4個	99.02%	可決

## (注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりです。

第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および 出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- 2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))は71,774個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。
- 3. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上